

コロナ休校オンライン授業そして 授業再開から見えてきたこと

同志社女子大学嘱託講師
浅井 由利子

1. はじめに

新型コロナウイルスへの対応で2020年3月2日から春休みまで一斉休校が始まった。さらに緊急事態宣言が発出された7都府県（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、大阪府、兵庫県、福岡県）の公立学校では、4月7日から5月6日まで、全面的な臨時休業措置がとられた。また4月16日には緊急事態宣言の対象が全国に拡大されたことをうけて、新学期から学校を再開させた地域でも、再び休校とするところが増えた。その後5月14日に、北海道、東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、大阪府、京都府、兵庫県の8都道府県を除く39県においては、感染拡大が収まってきているとみて緊急事態宣言が解除され、5月25日には緊急事態宣言の全面解除がなされた。

コロナ禍での授業の様子を、本校の卒業生である3人の高校家庭科教員に聞いた。その一部を紹介し、私が考えたことを述べたい。

2. A高校（茨城県立高校）では

A高校では、4月からフリーWi-Fiが導入されていたため、教員は自分の携帯からでも授業の教材作成が容易だった。休校要請が出てから、生徒たちは2回の分散登校をし、「家庭総合」では、最初の2週間は、NHKのEテレ「家庭総合」から教員が厳選した動画を視聴し、課題を提出することにした。その後、午前のみオンライン授業で動画（1コマ約20分程度）を配信し、「classroom」というアプリで課題を提示した。「フードデザイン」は食物調理技術検定4級レベル「きゅうりの半月切り」の動画を教員が作成して

配信し、生徒は自宅動画を見ながら行う。他にも食物調理技術検定3級レベル「ハンバーグ」「ムニエル」「豚肉と野菜の炒め物」などを動画配信して、家で作り、レポートを後日提出する課題を出した。

「生活と福祉」では、手話の動画（簡単な挨拶）を作成し、生徒は動画を見て学び、手話ができるようにした。

6月に登校できるようになってからは、マスクの着用、手洗い、消毒の徹底と、グーグルのスプレッドシートのアンケート機能を利用して、携帯から登録した検温を確認している。

調理実習では3密を防ぐため、1クラス40人を半分に分けて、デモンストレーションのみ行ったり、動画配信により自宅で調理実習ができるように工夫したりした。今後は1班の人数を最大3人、7班を限度として、20人以内で実習することを検討中である（例えば、2時間連続の授業を前後に分け、50分で約20人の調理実習を2クール行い、後半の実習を待っている生徒たちは動画を見て調理の手順などを視聴する。前半の実習が終わった生徒たちは試食や振り返りカードの記入などを行う）。

被服実習では、3密を防ぐため、事前に作業手順の動画（ミシンの操作方法・ボビンの巻き方・上糸や下糸のかけ方・エプロンの作り方をパーツごとに）を作成し、授業の1週間前に配信した。生徒はあらかじめ自宅で動画を視聴し、実習中もスマホで学校のフリー Wi-Fi につないで動画で確認することができる。この「反転授業」によって被服実習は従来に比べて3分の1の時間に短縮することができたので、今後もこの方法でやる予定だ。

3. 反転授業の効用

私が反転授業を初めて知ったのは、サルマン・カーン氏の「ビデオによる教育の再発明」(TED, 2011) だった。一人ひとりの理解のスピードは違うのに、一斉授業では同じペースで進み、わからないところがあってもどんどん先に進んでしまう。だんだんわからないところが増え、そのうちどこかで取り残されてしまう。従来の「学校で一斉講義、家で宿題をする」形をひっくり返して、「講義を宿題としてオンラインで視聴、学校で演習をする」という形にするというものだ。

家庭科で調理や被服の実習をする時は、講義も実習も学校の授業でやっていたが、A高校の行っている反転授業では作業手順を動画にし、生徒が家で自分のペースで何回でもわかるまで見ることができる。これはコロナ禍で様々な制約がある中で考えられ、実践されたものだが、今後、実習以外の授業でも取り入れることもできるのではないだろうか。一斉授業で同じ方法で同じスピードで教えることが当たり前ではない、ということに気づかされた。

4. B高校（大阪府私立高校）では

B高校では、休校中にまず課題プリントを作った。生徒にとってはあまりおもしろくない穴埋めの課題プリントだが、わかりやすくするために、教科書のどこを見たらよいかを吹き出しで説明するなど工夫をした。郵便で送り、生徒は課題をやって2週間後に郵送で提出するというのを2回ほど実施した。

次に、オンライン授業ではZOOMで共有画面を使いながら、自己紹介や昨年対面授業で行った家庭科の授業の写真を見せて紹介した。しかし今はそんな授業ができない。「家の人もいる今だからこそできることをやろう！」と生徒たちに呼びかけて、家庭科で学んだ知識や技術を家庭の中で役立てるため、生活の中から課題を発見し、テーマを決め、問題点を明らかにし、問題点を改善するための実践をするという「ホームプロジェクト」の意義や進め方の説明をした。具体例もいくつかあげてイメージできるようにした。コロナウイルス感染予防のため、家にある材料で行うなどのルールを守るように注意した。

生徒が考えたプロジェクトの内容は、家族の健康を考えた食生活、家の中の掃除をしてスッキリ、効果的な洗濯の実験、不要になった服のリメイクなど。例年より意欲的で深く考えているものが目立った。「家でこの課題をやって楽しくなった」「家族の一員として役に立ってうれしい」「気持ちよく生活するために必要な家事が様々あり、今までそれを家族にやってもらっていたことに気づいた」「家族と一緒に過ごす時間がたくさんあり、肉じゃがの味を教えてもらえてうれしかった」などの感想があった。

授業再開後は、家事分担ロールプレイングや子育てシミュレーションなど

を行い、生徒にも好評だ。「面白かったから次はこんな授業をやってみようか」と生徒たちと話したりもする。先生が教えて生徒が学ぶという形ではなく、生徒と一緒に作っていく授業やホームプロジェクトのような生徒が学びに責任を持つ形にしたほうがもっと楽しいのではないかと思うようになった。

5. ホームプロジェクトのよさを生かす

話を聞いて、予想以上に生徒がいきいき取り組んだ理由を考えてみた。休校で十分な時間があり、自分にとって身近でやりがいのある内容・テーマを自分で選択することができた。教師から与えられたものより、自分で選んだもののほうが楽しく、主体的に取り組めるのだと思う。また教師ひとりが教えるより、たくさんの人に教えてもらえるようにするほうが生徒にとってよく学ぶことができ、楽しいものになるようだ。

6. C高校（兵庫県立高校）では

C高校では調理実習について考え直す機会になった。文科省の出した新たな調理実習実施のガイドライン（例えば、調理台1台につき生徒2名、対面にならない等）によると、1時間に1クラスで、グループで1つの献立を実習することは無理である。最初から最後まで一人で調理して仕上げるのが求められるため、設備や教員の人員配置のからもこのガイドラインに沿った調理実習を行うことは難しい。

しかし考えてみると、これまで行ってきた50分で40人の調理実習というのもかなり無理をしていた。そこで生徒や社会の実情に合わせた実習を考えてみた。たとえば、これからの予定として、調理実習や被服実習の代わりに、実験（例：糖度実験、繊維の観察、界面活性剤の実験など）を行う。調理実習は冬休みの課題にして、レポートを作成し、グループ内で発表する。企業の出前授業を活用し（だし教室、食品ロスとパッケージデザインなど）、Zoomを使って授業を行う。新型コロナウイルス感染症予防と食品衛生について授業を行うことを考えている。

授業再開後、換気や消毒を行いながら、コミュニケーションをとることを

目的とし、グループワークやペアワークを取り入れた。被服実習では災害について考える作品「防災プレスレット」の製作で、作り方のプリントだけを配布したところ、生徒はグループ内で教え合って協力していた。

「フードデザイン」の授業では、1学期に調理実習を行わなかったため、「朝ごはん」や「県の特産品」を絵手紙にし、コンクールに応募した。絵を描くことで精神的に穏やかになり、楽しい授業ができた。

生徒たちは休校中に家庭で過ごす時間が長かったので、休校中の課題として、家事労働や家庭で起きる問題（労働問題、DV など）について考える機会をつくった。また、「共食」（誰かと一緒に食事をする）について考える良い機会になっている。

突然の休校で戸惑うことが多かったが、今までの多忙な学校生活、働き方、そして授業のあり方について見直すことができた。すべてのことを前向きに捉えることは難しいことだが、人間らしく生活することを考えるよい機会になったと思っている。

7. 実験や実習を試行錯誤する

頭だけでなく、心や体を使って学ぶことの大切さ、生徒同士が協力しあえるようにするなど、家庭科では知識・技能だけでなく、人間の様々な能力を伸ばす総合的な学びを大事にしている教科だと、改めてあらためて考えさせられた。これまで当たり前と思ってやってきた1クラス40人での調理実習。無理を重ねてきたことに気づいた今、クラス定員を減らし、少人数での調理実習を考える必要があるだろう。そこから考えていくことが必要なのではないだろうか。

高等学校学習指導要領では、「『家庭基礎』及び『家庭総合』の各科目に配当する総授業時数のうち、原則として10分の5以上を実験・実習に配当すること。」が求められている。しかしこれまで行われてきた調理実習や被服実習を中心に考えていくのではなく、社会の実情や生徒の実態から新たな形を考えていくということも検討していく必要があるだろう。学習指導要領 第3章各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い 1 指導計画作成上の配慮事項には、「実験・実習には、調査・研究、観察・見学、就業体験活動、

乳幼児や高齢者との触れ合いや交流活動、消費生活演習などの学習活動が含まれる。」と記述されている。

8. おわりに

コロナ禍で私自身も試行錯誤し、否応なく今までとは違う形の授業をせざるを得なかったが、3人の先生から高校の現場の様子を聞き、いろいろ考えるきっかけにもなった。家庭科教育について、これからも一緒に考えていけたらと思う。